

議案第11号

財産取得について

2月定例市議会に提出する事件議案の作成に係る市長への意見の申出について、次のとおり、議決を求める。

令和3年2月12日提出

倉敷市教育委員会

教育長 井上正義

財産取得について

下記の財産を取得する。

記

- 1 物件の所在 倉敷市児島味野4051番2外
- 2 物件(地目) 宅地
- 3 数量(地積) 20,189.96平方メートル
- 4 用 途 学校給食共同調理場敷地及び地域活動の支援用敷地
- 5 取得区分 買収
- 6 取得価格 224,800,000円
- 7 所有者 国

提案理由

児島学校給食共同調理場敷地及び地域活動の支援用敷地として取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び倉敷市の議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、提案するものである。

児島学校給食共同調理場等敷地 位置図

